

西郷村告示第 1 0 1 号

令和元年第 1 回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

令和元年 8 月 2 8 日

西 郷 村 長 高 橋 廣 志

記

1. 期 日 令和元年 9 月 3 日

2. 場 所 西 郷 村 議 会 議 場

3. 付議事件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 会期の決定について
- (4) 副議長の選挙について
- (5) 議席の指定について
- (6) 常任委員会委員の選任について
- (7) 常任委員会委員長、副委員長の選任について
- (8) 議会運営委員会委員の選任について
- (9) 議会運営委員会委員長、副委員長の選任について
- (10) 白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の選挙について

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（１６名）

１番 鈴木昭司君	２番 大竹憂子君	３番 鈴木修君
４番 君島栄一君	５番 河西美次君	６番 松田隆志君
７番 鈴木勝久君	８番 真船正晃君	９番 藤田節夫君
１０番 秋山和男君	１１番 矢吹利夫君	１２番 上田秀人君
１３番 後藤功君	１４番 大石雪雄君	１５番 鈴木武男君
１６番 真船正康君		

・ 不応招議員（なし）

令和元年第 1 回西郷村議会臨時会

議事日程（1 号）

令和元年 9 月 3 日（火曜日）午前 10 時開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 副議長選挙について
- 日程第 6 議席の指定について
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 常任委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 10 議会運営委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 11 白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員選挙について
- 追加日程第 1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 2 総務常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 3 産業建設常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 4 文教厚生常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 12 閉会

・出席議員（１６名）

１番 鈴木昭司君	２番 大竹憂子君	３番 鈴木修君
４番 君島栄一君	５番 河西美次君	６番 松田隆志君
７番 鈴木勝久君	８番 真船正晃君	９番 藤田節夫君
１０番 秋山和男君	１１番 矢吹利夫君	１２番 上田秀人君
１３番 後藤功君	１４番 大石雪雄君	１５番 鈴木武男君
１６番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 高橋廣志君	副村長 東宮清章君
教育長 鈴木且雪君	参事兼 会計管理者兼 会計室長 黒羽千春君
参事兼 総務課長 真船貞君	企画政策課長 福田修君
財政課長 田中茂勝君	税務課長 伊藤秀雄君
参事兼 住民生活課長 鈴木真由美君	福祉課長 相川哲也君
健康推進課長 田部井吉行君	環境保全課長 木村三義君
産業振興課長 長谷川洋之君	参事兼 建設課長 鈴木茂和君
上下水道課長 相川晃君	参事兼 学校教育課長 高野敏正君
生涯学習課長 緑川浩君	農業委員会 事務局長 和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長兼監査委員 主任書記 藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記 佐川典孝
議会事務局 庶務係長 金田洋子	

◎臨時議長紹介

○議会事務局長（藤田哲夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議に先立ちまして、議会事務局から事務連絡を申し上げます。

携帯電話についてでございますけれども、西郷村議会運営確認事項によりまして、議場内においては、議員の方々も傍聴される方々も、電源を切るかマナーモードに切りかえていただくか、ご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（藤田哲夫君） それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

議会事務局長の藤田でございます。今日一日、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の臨時会は、一般選挙後に行われる初めての議会となります。したがって、本日の臨時会の議事の進行につきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

そこで、一番年長の議員として秋山和男議員をご紹介いたします。

秋山議員には、大変恐縮ですけれども、臨時議長をお願いしたいと思います。

それでは、秋山和男議員、議長席に移動をお願いいたします。

○臨時議長（秋山和男君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました秋山和男でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、暫時よろしくお願いいたします。

◎開会と開議の宣告

○臨時議長（秋山和男君） それでは、ただいまから令和元年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議員自己紹介

○臨時議長（秋山和男君） 日程に入るに先立ち、本日は一般選挙後に行われる初めての議会でありますので、ここで議員と執行部の自己紹介を行います。

最初に、議員の皆様よりお願いいたします。ただいまの着席順で、その場で起立して1番からお願いいたします。1番議員、お願いします。

（着席議席順に自己紹介）

○臨時議長（秋山和男君） 議員の自己紹介が終わりました。

◎村長あいさつ

○臨時議長（秋山和男君） 次に、初議会に際し、村長よりご挨拶をいただきたいと思います。その後、副村長と教育長の自己紹介に続きまして、総務課長より執行部職員の紹介をお願いしたいと思います。

それでは、村長、高橋廣志君、お願いいたします。

○村長（高橋廣志君） ただいまご紹介いただきました西郷村長の高橋廣志です。

本日ここに新たに選出されました議員の皆様をお迎えし、謹んでご挨拶申し上げる機会を得ましたことは、私にとりまして大変な光栄でございます。

議員の皆様におかれましては、去る８月４日に執行されました西郷村議会議員一般選挙におきまして村民の期待と信頼を一身に担い当選を果たされ、本日ここに初の議会を開催できますことは、村民ともどもご同慶にたえない次第でございます。

本村は、多くの先人、そして先輩議員はもとより、本日ここにご出席の皆様のたゆまぬご努力、ご尽力により発展をしてまいりました。しかしながら、その歩みは必ずしも平穏なものではなく、平成２３年３月には東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故によりまして状況は一変し、村民、企業、そして行政も、その復興、放射能対策に追われてきたところであります。

東日本大震災から８年経過する中、いまだに続く風評被害や人口流出による後継者不足、さらには労働力不足など、企業を取り巻く経営環境も深刻な状況にあり、国内経済はデフレ脱却に至っておらず、世界情勢の急激な変化は村内企業にも影響を及ぼしております。

現在、日本全体としては、少子高齢化による人口減少により縮小社会へと向かっていますが、西郷村はさきの国勢調査で人口２万人を超え、今も人口が増え続け、全国でも数少ない活力ある自治体の一つであります。この歩みをさらに確実なものにするため、今年度においては３年目を迎える第４次総合振興計画の取り組みを実施しているところであります。

今後も、村民が主役の政策を心がけ、初心を忘れることなく、「村民がいきいきと輝き 笑顔あふれるむら」を目指し、さらに渾身の努力を傾注し、村政運営に努めてまいり所存でございますので、格別のご指導、ご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ますますご健勝でご活躍くださることをご祈念いたしまして、甚だ簡単ではありますが、私のご挨拶といたします。

○臨時議長（秋山和男君） 村長の挨拶が終わりました。

◎副村長、教育長、執行部職員、議会事務局職員の紹介

○臨時議長（秋山和男君） 次に、副村長、自席で自己紹介をお願いいたします。

（副村長の自己紹介）

○臨時議長（秋山和男君） 次に、教育長、自席で自己紹介をお願いいたします。

（教育長の自己紹介）

○臨時議長（秋山和男君） 次に、総務課長より執行部職員の紹介をお願いいたします。

（総務課長より執行部職員紹介）

○臨時議長（秋山和男君） 次に、議会事務局職員の紹介をお願いいたします。

（議会事務局長より事務局職員紹介）

○臨時議長（秋山和男君） 紹介が全部終わりました。

それでは、本日の日程に入ります。

◎仮議席の指定について

○臨時議長（秋山和男君） 本日の議事日程は、あらかじめお配りいたしました議事日程表のとおりであります。

それでは、日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席している議席とします。

◎議長の選挙について

○臨時議長（秋山和男君） 次に、日程第２、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口の閉鎖をいたします。（議場閉鎖）

○臨時議長（秋山和男君） ただいまの出席議員数は１６人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第３２条第１項及び第２項の規定によって、立会人に、１番矢吹利夫君、２番真船正康君、３番真船正晃君の３名を指名いたします。

投票は単記無記名で行います。枠の中に候補者の氏名のみを記入してください。

それでは、投票用紙をお配りいたします。（投票用紙配付）

○臨時議長（秋山和男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（秋山和男君） それでは、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方は前に出て、投票箱の点検をお願いいたします。（投票箱点検）

異状ありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（秋山和男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

（事務局長の点呼により仮議席１番から順次投票）

○臨時議長（秋山和男君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（秋山和男君） それでは、投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。（投票完了）

開票を行います。１番議員、２番議員、３番議員の３名は開票の立ち会いをお願いいたします。（開票）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数１６票、有効投票１３票、無効投票３票、うち白票が３票でございます。

有効投票のうち真船正康君８票、真船正晃君３票、上田秀人君１票、藤田節夫君１票、白票３でございます。

この選挙の法定得票数は３２５票ですので、計算式、有効票割る４、真船正康君の得票数はこれを超えております。したがって、真船正康君が議長に当選いたしました。

それでは、議場の閉鎖を解きます。（議場開鎖）

◎議長あいさつ

○臨時議長（秋山和男君） それでは、ただいま議長に当選されました真船正康君が議長におられます。本席から会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

真船正康君に議長当選の承諾及び挨拶を求めます。

真船正康君。

○議長（真船正康君） ただいま西郷村議会議長に選出していただきました真船正康でございます。ありがとうございます。一生懸命頑張ります。まだ未熟でございますが、議会事務局の皆様、そして議員の皆様のお力添えをいただきまして、粉骨砕身一生懸命頑張ります。どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（秋山和男君） 議長当選の承諾の挨拶が終わりました。

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議長に交代いたします。

真船正康議長、議長席に着席をお願いします。

◎休憩の宣告

○臨時議長（秋山和男君） ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時31分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時34分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） ただいま議長を交代いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を続行いたします。

ここで、議長より諸般の報告をいたします。

村長より、広報用写真撮影の依頼があり、これを許可いたしましたので、報告いたします。

次に、西郷村議会議員名簿及び西郷村行政機構図並びに西郷村議会開催日程（案）を配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本日の会議に執行機関の出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長のほか、各担当課長が出席しております。

それでは、議事日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に仮議席4番大竹憂子君、仮議席5番鈴木勝久君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 次に、日程第４、会期の決定を議題といたします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

◎副議長の選挙について

○議長（真船正康君） 次に、日程第５、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。（議場閉鎖）

○議長（真船正康君） ただいまの出席議員数は１６人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第３２条第１項及び第２項の規定によって、立会人に、仮議席６番大石雪雄君、７番河西美次君、８番鈴木修君の３名を指名します。

これから投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。候補者の氏名のみを記入していただきます。

それでは、投票用紙を配ります。（投票用紙配付）

○議長（真船正康君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人の方は前に出て、投票箱の点検をお願いいたします。

（投票箱点検）

異状ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

議会事務局長。

（事務局長の点呼により仮議席１番から順次投票）

○議長（真船正康君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。（投票完了）

開票を行います。開票の立ち会いをお願いいたします。（開票）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数１６票、有効投票９票、無効投票７票。

有効投票のうち矢吹利夫君８票、藤田節夫君１票、無効７票でございます。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は２２５票です。したがって、矢吹利夫君が副議長に当選

されました。

議場の閉鎖を解きます。（議場開鎖）

◎副議長あいさつ

○議長（真船正康君） ただいま副議長に当選されました矢吹利夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

矢吹利夫君の副議長当選の承諾及び挨拶を求めます。

矢吹利夫君。

○副議長（矢吹利夫君） 今、皆さんから推薦いただきました矢吹です。

大変ありがたい話ではございますが、私の一身上の都合で辞退させていただきます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ここで暫時休憩します。

（午前10時51分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時52分）

◎副議長の再選挙について

○議長（真船正康君） ただいま矢吹利夫君から当選の辞退の申し出がありました。お聞きのとおり、矢吹利夫君は副議長当選を辞退いたしました。

よって、再度、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。

（「休議したら」という声あり）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） それでは、休議ということでございますので、ただいまより20分休議いたします。

これより午前11時15分まで休憩いたします。

（午前10時53分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開します。

（午前11時15分）

○議長（真船正康君） 改めて、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。（議場閉鎖）

○議長（真船正康君） ただいまの出席議員数は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定によって、立会人に、仮議席9番君島栄一君、仮議席10番秋山和男君、仮議席11番藤田節夫君の3名を指名します。

これから投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。候補者の氏名のみを記入していただきます。（投票用紙配付）

○議長（真船正康君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人の方は前に出て、投票箱の点検をお願いします。（投票箱点検）

異状ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

議会事務局長。

（事務局長の点呼により仮議席 1 番から順次投票）

○議長（真船正康君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。（投票完了）

開票を行います。立会人お三方、9 番君島栄一君、10 番秋山和男君、11 番藤田節夫君の 3 名は開票の立ち会いをお願いいたします。（開票）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 9 票、無効投票 7 票です。

有効投票のうち鈴木武男君 6 票、矢吹利夫君 1 票、真船正晃君 1 票、藤田節夫君 1 票、白票 7 でございます。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 225 票です。したがって、鈴木武男君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。（議場開鎖）

◎副議長あいさつ

○議長（真船正康君） ただいま副議長に当選されました鈴木武男君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

鈴木武男君の副議長当選の承諾及び挨拶を求めます。

○副議長（鈴木武男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの副議長の選挙の結果を重く受け止めまして、謹んでお受けしたいと思います。西郷村の発展のために、誠心誠意、一生懸命頑張っていきます。村民目線での議会運営ということで目指していききたいと思いますので、皆さん、何とぞ協力よろしくをお願いします。

○議長（真船正康君） ただいま副議長当選の承諾と就任の挨拶が終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 30 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開します。

（午前 11 時 31 分）

◎議席の指定について

○議長（真船正康君） 次に、日程第 6、議席の指定を行います。

会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議員の議席は議長が定めることとなっておりますので、議席は議長において指定いたします。議席番号と氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（藤田哲夫君） それでは、議席番号を朗読いたします。

1 番 鈴木昭司議員	2 番 大竹憂子議員	3 番 鈴木 修議員
4 番 君島栄一議員	5 番 河西美次議員	6 番 松田隆志議員
7 番 鈴木勝久議員	8 番 真船正晃議員	9 番 藤田節夫議員
10 番 秋山和男議員	11 番 矢吹利夫議員	12 番 上田秀人議員
13 番 後藤 功議員	14 番 大石雪雄議員	15 番 鈴木武男議員
16 番 真船正康議員		

以上でございます。

○議長（真船正康君） 議席指定の点呼が終わりました。

ただいまのとおり議席を指定いたします。指定された議席に着席願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 33 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前 11 時 35 分）

◎常任委員会委員の選任について

○議長（真船正康君） 次に、日程第 7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任方法について、どのような方法で選任したらよいか、おはかりいたします。

今回は、希望する常任委員会を出していただいて、もし重複してしまった場合は、議長と副議長で調整させていただき決定したいということでございました。前回と同じ方法でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

それでは、前回と同じ方法で選任することを決定いたしました。

ここで、常任委員会希望用紙を配付します。

用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） ただいま配付しました希望調査用紙に、第１希望、第２希望を記入して、議会事務局へ提出願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） それでは、これより午後１時まで休憩いたします。

（午前１１時３７分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後１時００分）

○議長（真船正康君） 常任委員会の希望を確認いたしました。議長、副議長の調整はありませんでした。その結果につきまして議会事務局長より報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（藤田哲夫君） それでは、私のほうから希望調査の結果を発表したいと思います。順不同でございますけれども、恐縮ですが、次のとおりでございます。

まず、総務常任委員会、議席１番鈴木昭司議員、６番松田隆志議員、１０番秋山和男議員、１２番上田秀人議員、１３番後藤功議員、以上の５名でございました。

続きまして、産業建設常任委員会、４番君島栄一議員、５番河西美次議員、７番鈴木勝久議員、８番真船正晃議員、１１番矢吹利夫議員、以上の５名でございました。

続きまして、文教厚生常任委員会、２番大竹憂子議員、３番鈴木修議員、９番藤田節夫議員、１４番大石雪雄議員、１５番鈴木武男議員、以上５名でございました。

以上のとおりご報告いたします。

○議長（真船正康君） 常任委員会委員の選任につきましては、西郷村議会委員会条例第４条第１項の規定により、ただいま議会事務局長から報告があったとおり選任したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員は議会事務局長から報告があったとおり決定いたしました。

◎常任委員会委員長、副委員長の選任について

○議長（真船正康君） 次に、日程第８、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

直ちに、常任委員会を開催し、委員長、副委員長の選任を行い、議長に報告願います。

総務常任委員会は第２会議室で、産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会は議員控室で開催願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午後１時０４分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） それでは、再開いたします。

(午後 1 時 2 4 分)

○議長(真船正康君) これより各常任委員会の委員長、副委員長を報告します。

総務常任委員会委員長 松田隆志君、副委員長 鈴木昭司君。

産業建設常任委員会委員長 河西美次君、副委員長 君島栄一君。

文教厚生常任委員会委員長 鈴木 修君、副委員長 大竹憂子君。

以上のとおり選任されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長(真船正康君) 次に、日程第 9、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任について、どのような方法がよろしいか、おはかりします。

なお、前回は、議会運営確認事項に従い、各常任委員長が入り、ほかに各委員会から 1 名を選出していただき、選任いたしました。そのような方法でご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 異議なしと認めます。

それでは、前回と同じ方法で選任をいたします。

直ちに、各常任委員会を開催し、議会運営委員会委員を選出し、議長に報告願います。

◎休憩の宣告

○議長(真船正康君) 暫時休憩いたします。

(午後 1 時 2 6 分)

◎再開の宣告

○議長(真船正康君) 再開いたします。

(午後 1 時 3 3 分)

○議長(真船正康君) ただいま議会運営委員会委員について議長に報告がありました。

議会運営委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第 4 条第 4 項の規定により、鈴木修君、大竹憂子君、河西美次君、君島栄一君、松田隆志君、鈴木昭司君の 6 名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員には、鈴木修君、大竹憂子君、河西美次君、君島栄一君、松田隆志君、鈴木昭司君を選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員会委員長、副委員長の選任について

○議長(真船正康君) 次に、日程第 10、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

直ちに、委員長、副委員長を選任し、議長に報告願います。

◎休憩の宣告

○議長(真船正康君) 暫時休憩します。

(午後 1 時 3 5 分)

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

(午後 1 時 4 7 分)

○議長（真船正康君） ただいま議会運営委員長、副委員長が選任されましたので、報告いたします。

議会運営委員長には、君島栄一君、副委員長には、松田隆志君が選任されました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の選挙について

○議長（真船正康君） 次に、日程第 11、白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の選挙を行います。

選出する議員は 2 名です。どのような方法で選挙したらよろしいか、おはかりいたします。

なお、今回は議長一任ということでございました。（不規則発言あり）

8 番議員。

○8 番（真船正晃君） 8 番、真船です。

前回、おやめになった前白岩議長と私が出させていただいたわけですが、今回もそれでよろしいんじゃないかと思います。議長、副議長にお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（真船正康君） それでは、議長、副議長でよろしいということでございますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしましたので、白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員に、私議長の真船正康と鈴木武男君の 2 名を指名いたします。

おはかりします。

ただいま議長が指名いたしました私真船正康と鈴木武男君を白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

したがって、私真船正康と鈴木武男君が白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員に当選いたしました。

ここで、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選されました鈴木武男君に本席から当選の告知をいたします。

鈴木武男君に当選の承諾及び挨拶を求めます。

鈴木武男君。

○15 番（鈴木武男君） ただいまの白河地方広域市町村圏整備組合の件についてご指名いただきました鈴木武男です。

謹んで承り申し上げます。一生懸命これに関しても頑張りますので、よろしくお願

いします。お世話になります。

○議長（真船正康君）　ここで、私からも一言のご挨拶を申し上げます。

広域市町村圏組合議員として一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

なお、各種審議会、協議会等の委員で、条例等により議員が委嘱を受ける団体があります。これにつきましては、後日、各常任委員会を開催し、協議していただきたいと思いますので、ご留意願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君）　ここで暫時休憩します。

（午後 1 時 5 2 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君）　再開いたします。

（午後 1 時 5 6 分）

◎追加日程の議決

○議長（真船正康君）　ここで、総務常任委員会、産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会から会議規則第 7 5 条の規定により、所管事務調査並びに所掌事務調査について閉会中の継続調査の申し出がございました。

おはかりいたします。

それぞれの閉会中の継続調査の申し出について、これを日程に追加し、日程第 1 1 の次に、追加日程第 1 から追加日程第 4 とし、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君）　異議なしと認めます。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（真船正康君）　一括しておはかりします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることについて賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正康君）　挙手全員であります。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本会議中、誤読などによる字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君）　異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（真船正康君）　以上で会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正康君） これをもちまして、令和元年第 1 回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 1 時 5 9 分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 9 月 3 日

西郷村議会 臨時議長 秋 山 和 男

議 長 真 船 正 康

署名議員 大 竹 憂 子

署名議員 鈴 木 勝 久